

公 告

下記業務を制限付一般競争入札により実施します。

ついては、下記の入札参加資格条件及び仕様書に記載された条件を満たし、入札参加を希望する者は必要書類を提出してください。

令和6年5月24日

倉吉市長 広田 一恭



調 達 内 容	件名	令和6年度倉吉市立小中学校電話設備更新業務		
	履行場所	西郷小学校、明倫小学校、久米小学校、小鴨小学校、河北中学校、久米中学校、鴨川中学校		
	内容	電話設備更新（仕様は別紙のとおり）		
	期間	契約日から令和6年10月31日（木）まで		
	予定価格	公表しない。		
	発注担当課	倉吉市教育委員会事務局教育総務課（倉吉市役所北庁舎2階）		
入 札 参 加 条 件	入札参加資格	<p>1 令和6年度倉吉市物品購入等入札参加資格者名簿に記載があること（その営業種目に「8 電気通信機器類 2 電気通信機器及び 20 建物等の保守管理 10 電気通信設備管理（運転保守）」の登録があるものに限る）。</p> <p>2 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>この入札の公告から開札日までの間の日において、文部科学省の機関、鳥取県及び倉吉市から指名停止措置等を受けていない者であること。</p> <p>3 鳥取県に本店、本社又は営業所を有する者であること。</p>		
参 加 申 込	提出場所及び様式交付場所	倉吉市教育委員会事務局 教育総務課	住 所	倉吉市東町 435-1
			電 話	0858-22-8165
	応募期間	令和6年6月5日（水）正午まで		
	応募書類	入札参加申込書（様式1）		
	持参書類	納入予定機器の仕様がわかる資料（カタログ等）		
	提出部数	1部		
	郵送等の可否	不可		
入 札 方 法	発注方式	一般競争入札（制限付）		
	入札日時	令和6年6月7日（金）午前10時00分から 即時開札		
	入札場所	倉吉市役所北庁舎3階A会議室		
	入札方式	紙入札		
	郵便等の可否	不可		
	入札保証金	免除（ただし、倉吉市財務規則（平成12年倉吉市規則第30号）第105条第1項た		

入 札 方 法		だし書の規定に該当する場合に限る。)		
	契約保証金	免除		
	落札者の決定	<ol style="list-style-type: none"> この公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。 入札者が、一社の場合であっても入札は有効とする。 		
	特記事項	<ol style="list-style-type: none"> 開札前に天災その他やむを得ない理由が生じたとき、または入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは、入札の執行を中止し、又は取り止めることができる。 		
	入札条件	<ol style="list-style-type: none"> 入札書（様式2）に記載する金額は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。 入札書に記載された金額に100分の110を乗じた額をもって契約金額とする。 入札者は提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。 入札者は、入札書の記載事項について、抹消、訂正又は挿入をしたときは、当該抹消等を行った箇所に押印しなければならない。ただし、入札金額はこれを改めることはできない。 入札書に記載する金額は、仕様書に記載の一切の経費を含むこと。 再度入札は初回を含めて3回までとする。 再度入札を行う場合において、前回の最低入札額以上の入札額を記載した者は失格とする。 代理人をして入札をさせようとするときは、必ず委任状を提出すること。 		
	無効条件	<ol style="list-style-type: none"> 入札参加資格のない者の入札 入札開始時刻までに入札場所に参集しなかった者の入札 郵便による入札 他の入札者の代理人を兼ねた者、若しくは2人以上の入札者の代理をした者の入札 委任状を持参しない代理人のした入札 記名押印を欠く入札 金額数字等の不鮮明な入札 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札 		
	支払条件	完了後		
	関係図書の閲覧場所	倉吉市教育委員会事務局教育総務課内及び倉吉市ホームページ 「教育総務課 入札情報」	住 所	倉吉市東町 435-1
			電 話	0858-22-8165
	備考	<p>(1) 本入札について質問がある場合は、次に従い別紙を提出すること。</p> <p>ア 受付期間 公告日の翌日から令和6年6月3日（月）までの日（倉吉市の休日 を定める条例（平成元年倉吉市条例第2号）第2条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く。）の8時30分から17時15分まで</p> <p>イ 提出場所 倉吉市教育委員会事務局教育総務課施設管理係 〒682-0823 倉吉市東町 435-1</p>		

		<p>ウ 提出方法 持参、郵便又はFAX等により提出すること。なお、郵便により提出する場合は、アの受付期間に到着したものに限り有効とする。</p> <p>(2)(1)の質問に対する回答は、関係図書の見学場所において閲覧に供する。</p> <p>その他仕様書のとおり</p>
--	--	--

仕様書

1 名称 令和6年度倉吉市立小中学校電話設備更新業務

2 数量 電話主装置 7式
多機能電話機 27台
デジタルコードレス電話機 5台
アンテナ（基地局） 5台
単体電話機 59台
新規配線（スター方式） 各校一式
音声応答装置 7台

【機器内訳】

機器/納入場所（内訳）	西郷小	明倫小	久米小	小鴨小	河北中	久米中	鴨川中
電話主装置	1	1	1	1	1	1	1
多機能電話機	3	2	2	6	6	4	4
デジタルコードレス電話機	1	1	1	0	0	1	1
アンテナ（基地局）	1	1	1	0	0	1	1
単体電話機	0	2	0	37	20	0	0
新規配線（スター方式）	一式	一式	一式	一式	一式	一式	一式
音声応答装置	1	1	1	1	1	1	1

【納入場所】

- 倉吉市立西郷小学校 倉吉市下余戸114
- 倉吉市立明倫小学校 倉吉市余戸谷町3059
- 倉吉市立久米小学校 倉吉市上福田722-2
- 倉吉市立小鴨小学校 倉吉市中河原755-1
- 倉吉市立河北中学校 倉吉市上井430
- 倉吉市立久米中学校 倉吉市横田568-1
- 倉吉市立鴨川中学校 倉吉市関金町大鳥居25-1

3 規格品質 別紙1「機器仕様書」のとおり

4 履行期限 令和6年10月31日まで

天災等不測の事態により期限を超過してしまう場合は別途協議することとする

5 調達の範囲

- (1) 電話主装置、電話機、基地局の搬入、設置、試験調整等
- (2) 既存電話主装置、電話機の撤去、学内の指定場所への搬入

6 提出書類

(1) 納入前

受注者は、納品前に、以下の書類を紙と電子ファイルで各1部提出すること。

ア 納入仕様書（規格品質・数量等が確認できるもの。契約から7日以内に提出すること。）

イ 施工図

ウ 作業工程表

(2) 納品時

納品完了時には、以下の書類を紙と電子ファイルで各1部提出すること。

ア 機器仕様書

イ 試験成績書

ウ 取扱説明書

エ 保証書

オ 写真（作業前、設置完了後）

カ 完成図

キ 機器構成図

ク 操作マニュアル

ケ 内線番号一覧

コ 局線一覧

7 既存部分への措置

搬入、設置、試験調整等に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は、速やかに発注者に報告し、既成にならない補修すること。

8 検査

受注者は、本調達の納入を完了したときは、直ちに納品書を提出し、発注者の検査を受けるものとする。

9 品質保証期間

- (1) 保証期間は、物品の所有権移転の日から起算して、1年間とする。ただし、保証書等で1年を超える定めのある場合は、その期間による。
- (2) 受注者は、前項の期間内において、発注者の責めに起因する損傷及び消耗以外で、物品の欠陥により起きた部品等の損傷を受注者の負担で修補しなければならない。

- (3) 受注者は、前項の場合において修補できないときは、直ちに欠陥のある物品を新品と取り替えるなければならない。

10 追完請求権

- (1) 発注者は、物品の引渡しを受けた後において、当該物品が契約の内容に適合しないものであるときは、受注者に対して相当の期間を定めて発注者の指示した方法により成果物の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができる。
- (2) 前項の規定により発注者が相当の期間を定めて履行の追完を請求し、その期間内に履行の追完がないときは、発注者は受注者に対して代金の減額を請求することができる。
- (3) 前2項の規定は、発注者が受注者に対して行う損害賠償の請求及び契約の解除を妨げるものではない。

11 既存電話主装置、電話機の撤去、学内の指定場所への搬入

既存電話主装置、電話機を撤去し、学内の指定場所へ搬入すること。

12 新設配線についての留意事項等

- (1) 配線は新設すること。(スター方式)
- (2) 原則隠蔽配線とし、やむを得ず露出配線となる場合は発注者の承認を得ること。
- (3) 配線方法は公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編・平成31年版)による。

13 納入作業にあたっての留意事項等

- (1) 受注者は、作業に支障がないよう発注者と打合せ及び連絡調整を行い、作業工程を管理する責任者を配置すること。
- (2) 電話設備の取替は、原則、学校の休業時間とし、事前に発注者と日程調整の上、作業時間を最小限とするように調整を図ること。
- (3) 授業期間に行う作業は、事前に発注者と作業内容等の調整を行うとともに、騒音の発生による授業への影響や学童または生徒等の通行の妨げとならないように配慮するものとする。
- (4) 法令等で有資格者による作業規制のあるものについては、有資格者がその作業を行うこと。
- (5) 塵埃等を発生させる作業は既設機器へ確実に養生を行い、機能等に悪影響を及ぼさないように作業をすること。
- (6) 作業により発生した廃棄物は、受注者が法令を遵守し適切に処分すること。

14 故障修理体制についての留意事項等

- (1) 障害時の対応
- ① 故障対応窓口を設置し、24時間365日故障の受付を行うこと。
- ② 平日、土日・祝日ともに9時～17時でオペレーターによる対応ができること。

- ③ 修理及び修復作業に必要な部品は、別途費用により供給すること。
- ④ 修理及び修復作業が不可能な場合は、別途費用により機器を交換すること。

(2) 新設移設時の対応

内外線電話の新設、移設等が発生したときは、別途費用により電話機の設置、設定等に対応すること。

(3) 業務時間

修理対応時間は、9:00 から 17:00 までとする。時間外で緊急を要する作業を行う場合は協議による。

15 その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

別紙 1

機器仕様書

1 電話主装置

(1) 方式

交換方式：電子交換方式

通話路方式：時分割PCM方式とIP交換方式の併用

局線応答方式：ダイヤルインサービス対応

制御装置：32ビットCPU以上

冗長構成：一重（中央制御部）

配線方式：2Wスター（多機能内線電話機、単体内線電話機）

(2) 電源条件

入力電圧：AC 100 V±10V

周波数：50/60Hz

蓄電池：停電補償30分以上

(3) 収容回線数

1. 倉吉市立西郷小学校

項目		実装数	備考
外線	ひかり電話回線	3ch 3番号	
内線	一般内線回路		多機能電話機3台 デジタルコードレス電話機1台 アンテナ（基地局）1台 FAX1台（既設流用）

2. 倉吉市立明倫小学校

項目		実装数	備考
外線	ひかり電話回線	3ch 3番号	
内線	一般内線回路		多機能電話機2台 デジタルコードレス電話機1台 アンテナ（基地局）1台 FAX1台（既設流用） 単体電話機2台

3. 倉吉市立久米小学校

項目		実装数	備考
外線	ひかり電話回線	3 c h 3 番号	
内線	一般内線回路		多機能電話機 2 台 デジタルコードレス電話機 1 台 アンテナ (基地局) 1 台 FAX 1 台 (既設流用)

4. 倉吉市立小鴨小学校

項目		実装数	備考
外線	ISDN 電話回線	3 c h 3 番号	
内線	一般内線回路		多機能電話機 6 台 FAX 1 台 (既設流用) 単体電話機 3 7 台

5. 倉吉市立河北中学校

項目		実装数	備考
外線	ひかり電話回線	3 c h 4 番号	
内線	一般内線回路		多機能電話機 6 台 FAX 1 台 (既設流用) 単体電話機 2 0 台

6. 倉吉市立久米中学校

項目		実装数	備考
外線	ひかり電話回線	3 c h 3 番号	
内線	一般内線回路		多機能電話機 4 台 デジタルコードレス電話機 1 台 アンテナ (基地局) 1 台 FAX 1 台 (既設流用)

7. 倉吉市立鴨川中学校

項目		実装数	備考
外線	ISDN 電話回線	3 c h 3 番号	
内線	一般内線回路		多機能電話機 4 台 デジタルコードレス電話機 1 台 アンテナ (基地局) 1 台 FAX 1 台 (既設流用)

(4) 基本サービス機能

- ・ 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編・平成 31 年版) における交換装置の基本サービス機能を全て有すること。
- ・ 電話帳の共通部分について、登録、変更又は抹消ができる電話機を複数設定できること。
- ・ 電話機毎に発信規制ができること。
- ・ カレンダー/時刻設定機能があること。
- ・ 外線呼出しの外線転送が可能とすること。
- ・ 通話録音機能があること。
- ・ システムの異常を早期に把握するため、アラーム表示機能を有すること。

(5) 拡張性

- ・ 他拠点から、NTT オフィス A (エース) を利用した、ダイヤルイン機能を有すること

2 電話機

機器は以下の基本機能を有すること。

(1) 多機能電話機

- ・ 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編・平成 31 年版) における多機能電話機の機能を全て有すること。
- ・ 液晶ディスプレイを備えること。
- ・ ファンクションボタンを 18 以上有すること。
- ・ 音量調整 (着信音量・受話音量) を調整できること。
- ・ 保留警報機能を有すること。

(2) デジタルコードレス電話機

- ・ 通話可能範囲は各種基地局から 100m 以上 (直線見通し距離) であること。
- ・ 圏外通知機能があること
- ・ 液晶ディスプレイを備えること。

- ・ファンクションボタン（外線ボタン）が8個以上あること。
- ・フロア内を移動してもファンクションボタンの割付が変化しないこと。

(3) 音声応答装置

- ・各学校に1台設置すること。ただし、主装置に内蔵されている場合はその限りではない。
- ・1台につき2回線以上収容できること。
- ・応答メッセージを5分以上録音できること。
- ・音声合成機能、タイマースケジュール機能があること。

(様式1)

入札参加申込書

倉吉市長

広田 一恭 様

令和6年5月24日付で公告のありました、令和6年度倉吉市立小中学校電話設備更新業務の入札に参加したいので、納入予定機器の仕様が分かる資料を添えて申し込みます。

なお、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと及び納入予定機器の仕様が分かる資料の内容が事実と相違ないことを誓約します。

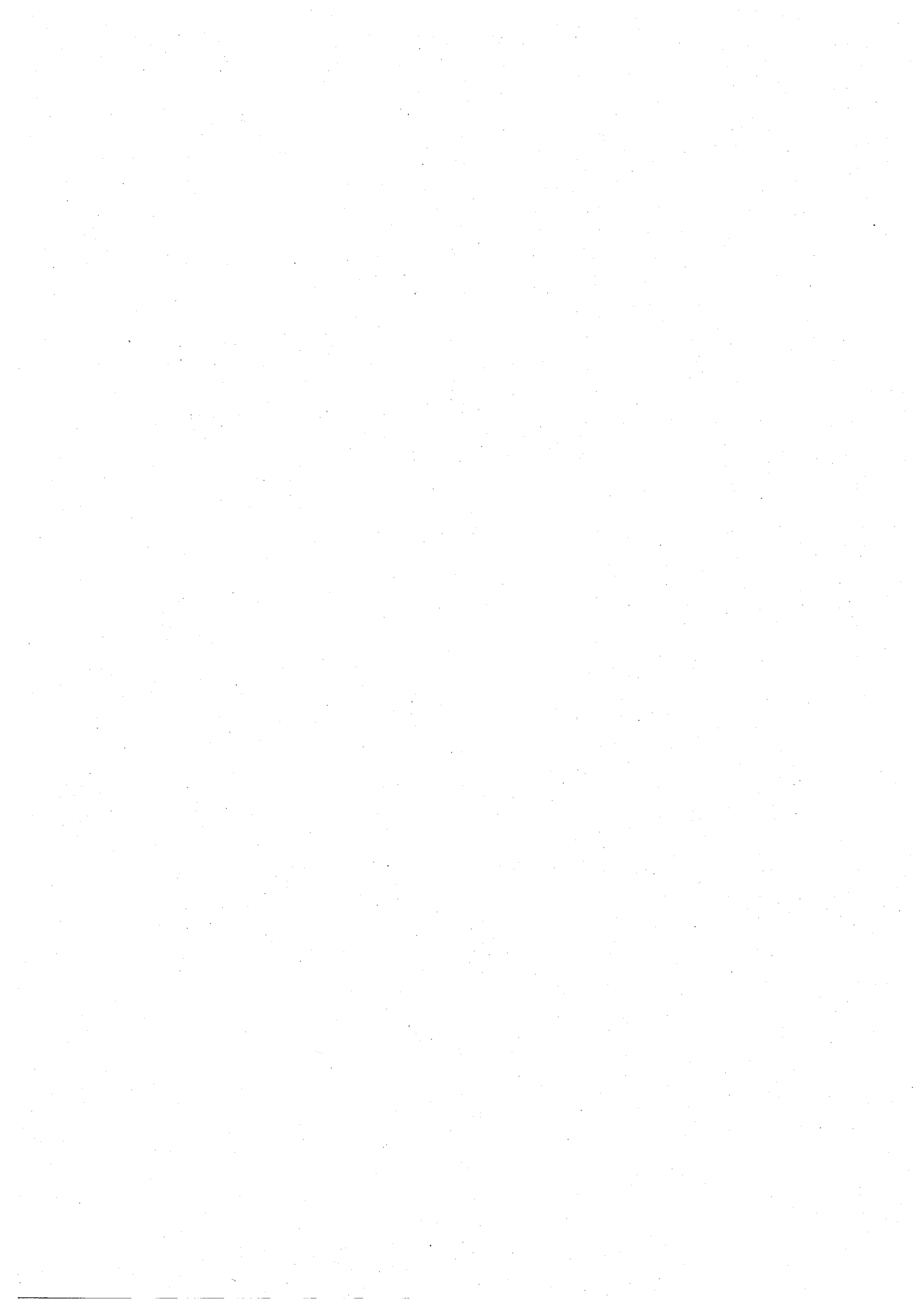
令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

印

代表者氏名



入札書（第 回）

倉吉市長 広田 一恭 様

年 月 日

入札者 住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

代理人 住 所
氏 名 印

件 名	令和6年度倉吉市立小中学校電話設備更新業務												
	金	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
入札金額													

備考

- 1 入札書は、封書にし、表面に件名、入札場所、住所、商号又は名称及び代表者氏名を記載すること。
- 2 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札金額は、算用数字で記載すること。

委任状

年 月 日

倉吉市長 広田 一恭 様

委任者 住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

私は、下記のことを代理人に定め、次の入札について、一切の権限を委任します。

記

受託者 住 所

氏名 (ふりがな)

印

件 名 令和6年度倉吉市立小中学校電話設備更新業務